

車検で

令和5年1月から

納税証明書の提示 **原則** 不要

Jidoshazei Nofu Kakunin System ジェンクス
軽自動車税納付確認システム（軽JNK S）に
納付情報が登録されることにより、原則、車検
で紙の納税証明書を提示することなく、納付情
報の確認ができるようになりました。

ご注意ください



- 軽JNK Sに納付情報が登録されるまで相応の日数がかかります。
納付したばかりで軽JNK Sに納付情報が登録されていない場合や、
対象車両に過去の未納がある場合など、**軽JNK Sによる納付確認が
できない場合は、紙の納税証明書が必要**となります。
- 軽JNK Sに納付情報が登録されるのは、三輪・四輪の軽自動車に対
象となります。**二輪の小型自動車（250ccを超えるもの）は、これま
でどおり紙の納税証明書の提示が必要**です。
- **口座振替で納付**いただいた方には、紙の納税証明書を発送していまし
たが、令和6年度からは二輪の小型自動車のみを対象とし、**三輪・四
輪の軽自動車は令和5年度の発送をもって終了**します。

軽自動車の車検は、



軽JNK S
で変わる!

【問合せ先】

住所：掛川市長谷一丁目1番地の1
掛川市役所 市税課 市税総務係
電話：0537-21-1138